

令和3年4月12日

保護者の皆様

三重大学教育学部附属中学校  
校長 新田 貴士

### 地震・津波発生時の対応とお願い

平成29年11月1日より、気象庁の「南海トラフ地震臨時情報」の運用が始まりました。本校においては、大地震や津波による災害から生徒を守るために、原則として下記の対応としますので、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

各ご家庭におかれましても、地震情報には十分ご留意の上、日頃からの地震への備えの再確認や安全な防災行動等について、お子様と話し合ってください、冷静に行動できるよう備えを進めていただきますようお願いいたします。

記

#### 1 登校前

- (1) 津市に震度5強以上の地震発生の場合、または津波警報・大津波警報発令の場合は、休校とします。安全な場所に避難するなど、各家庭で安全を確保してください。学校再開の連絡があるまで登校見合わせとします。また、津市以外において震度5強以上の地震発生の場合、または津波警報・大津波警報発令の場合は、当該地域に居住する生徒は登校見合わせとします。安全な場所に避難するなど、各家庭で安全を確保してください。安全な登校ができるまで登校を見合わせてください。
- (2) 津市に震度5弱の地震発生の場合は、学校からの連絡があるまで登校を見合わせてください。また、津市以外において震度5弱の地震発生の場合は、当該地域に居住する生徒は、安全な登校ができるまで登校を見合わせてください。
- (3) 震度4の場合、通常通りの授業実施・登下校とします。
- (4) 登校においては、居住地の状況や道路、交通の状況などについて、安全を第一に判断し、安全確保が困難な場合は登校を見合わせ、その旨を連絡ください。

#### 2 始業後

- (1) 津市に震度5強以上の地震発生の場合、または津波警報・大津波警報発令の場合は、ただちに授業を打ち切り、津波警報・大津波警報が解除されるまで、附属中学校敷地内の安全な場所で待機させます。警報が解除されるまでは、お子様の引き渡しに応じることができませんのでご留意ください。
- (2) 警報解除後、通学路・公共交通機関等の状況を確認し、安全を第一に判断し、下校の対応をします。保護者や保護者から依頼を受けた方（「災害等緊急時出迎え者確認カード」に記載された方）の出迎えがある場合、カードで確認の上、担任等が出迎えの方に生徒を引き渡します。出迎えについて、安全第一の判断をお願いします。なお、附属中学校以外の場所に移動する時には、事務室前に居場所を掲示します。
- (3) 津市に震度5弱以下の地震発生の場合、安全確保の後、授業継続の可否を判断し、状況によっては震度5強以上と同様の措置をとらせていただくことがあります。

#### 3 その他

- (1) 登下校途中で地震が起こった場合、自宅へ戻るか学校に向かうか、待ち合わせ場所や連絡の仕方、崩れやすい箇所やブロック塀など危険箇所の確認などについて、日頃からお子様と十分に話し合っておいてください。
- (2) 原則として学校への電話での問い合わせはご遠慮ください。公的な電話が受けられなくなったり、学校からの連絡ができなくなったりします。